

1 施策が目指す江東区の姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

2 施策を実現するための取り組み

学習内容の充実	学力強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピューター教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。
思いやりの心の育成	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育みます。
健康・体力の増進	体育授業の充実や部活動の活性化などにより、継続的な運動習慣を身につけることができるようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。
教員の資質・能力の向上	効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)																																		
・平成18年度の教育基本法改正により、知・徳・体の調和が取れ、自己実現を目指す自立した人間を育成すること等が目標としてあげられた。 ・平成20年3月には学習指導要領の改訂が行われ、子どもたちの生きる力を育てるとともに、思考力や判断力・表現力などを育てることが求められている。 ・江東区では、知性とともに、感性・道徳心や体力を育むための各種の教育施策を推進している。 ・平成23年4月の法改正により、公立小学校第1学年の国の標準学級児童数が35人となった。	・団塊世代の教員の大量退職等によって、若手教員の割合が高い状況が継続する。このため、多様化する教育課題に対応しきれない状況が生まれる可能性がある。 新規採用教員数 <table><thead><tr><th></th><th>幼</th><th>小</th><th>中</th><th>計</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成20年度</td><td>13名</td><td>75名</td><td>23名</td><td>111名</td></tr><tr><td>平成21年度</td><td>3名</td><td>82名</td><td>35名</td><td>120名</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>1名</td><td>72名</td><td>27名</td><td>100名</td></tr><tr><td>平成23年度</td><td>7名</td><td>74名</td><td>33名</td><td>114名</td></tr><tr><td>平成24年度</td><td>6名</td><td>88名</td><td>41名</td><td>135名</td></tr></tbody></table>						幼	小	中	計	平成20年度	13名	75名	23名	111名	平成21年度	3名	82名	35名	120名	平成22年度	1名	72名	27名	100名	平成23年度	7名	74名	33名	114名	平成24年度	6名	88名	41名	135名
	幼	小	中	計																															
平成20年度	13名	75名	23名	111名																															
平成21年度	3名	82名	35名	120名																															
平成22年度	1名	72名	27名	100名																															
平成23年度	7名	74名	33名	114名																															
平成24年度	6名	88名	41名	135名																															

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・区民や学校現場からのニーズが増している施策の内容である。 ・保護者の姿も様々で、学校選択制の実施により、積極的に学校を選ぶ一方で保護者会やPTA行事などに協力しない方がいれば、ボランティアやゲストティーチャー等の形で学校にかかわる協力的な方もいる。また、教員の指導方法や校園長の経営方針に理不尽な意見をされたり、意に沿わない教員に対して厳しい指摘をされる方もいる。	・区内の大学や教育機関等との連携をさらに推進し、教育内容を一層充実させることが求められる。 ・団塊の世代の大量退職により、経験の浅い教員が増えることにより、地域や保護者の学校・幼稚園への信頼が構築されなくなる。 ・研修の不十分な教員が増えることにより、日々の教育活動が充実せず、こどもの学力向上や豊かな心の醸成などができにくくなる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
31	全国学力調査で全国平均を100としたときの 区の数値（小学校）		104.0	103.9	-				106	指導室
	全国学力調査で全国平均を100としたときの 区の数値（中学校）		96.6	98.9	-				100	指導室
32	地域活動、ボランティア活動、キャリア体 験学習に参加した児童・生徒の割合	%	-	-	-				100	指導室
33	体力診断テストで全国平均を100としたときの 区の数値（小学校）		98.8 (20年度)	97.7	98.1				100	指導室
	体力診断テストで全国平均を100としたときの 区の数値（中学校）		91.7 (20年度)	91.0	94.9				100	指導室
34	教職員研修・研究会への1人当たりの年間平 均参加回数	回	-	-	-				12	指導室

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算(速報値)	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	9,061,096千円	8,428,341千円	8,853,039千円	0千円
事業費	5,442,435千円	5,054,290千円	5,510,661千円	
人件費	3,618,661千円	3,374,051千円	3,342,378千円	

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
平成18年度以降の学力強化講師等様々な人的配置に係る施策実施の結果、学習環境が整いつつある。平成23年度からは、小1支援員に加えて小学校1年生の31人以上の学級への少人数学習講師の配置を開始し、児童一人一人に目を届け、基礎学力の定着を図っている。平成24年度は小学校2年生に拡大実施した。学力強化講師の確保において、教科によっては確保しづらい状況にある。中学生海外短期留学事業は、国際理解教育に関する本区の積極的な取り組みのひとつとして区民にも認識されているが、厳しい財政状況のため事業を廃止していく自治体が増える中、今後の継続及び他事業への転換等を含めて本事業の在り方を検討することも必要であると考えている。体力調査の結果をみると小中学生とも全国平均に届かない状況が続いている。家庭環境やこどもの遊びの変化により、外遊びが減ったり一人遊びが増えるなどの状況があるが、健全育成の点からも早急な改善策を展開することが必要であるとする。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
子ども一人一人のニーズに対応するために、適切な研修を通して教員の資質・能力を向上させることを課題として取り組む。講師の確保については、雇用期間等を含め、弾力的な運用について検討を行う。こどもたちの生きる力をバランスよく育てるために、様々な事業を効果的・効率的に実施する。教育を、幼稚園から中学校までの11年間で捉え、積み重ねを大切に教育活動を展開する。平成22年度から始めた、小中学校のすべてのこどもを対象とした体力調査の実施、体力向上推進校の指定など、体力向上に関する施策を、さらに充実させていく。

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策

8

確かな学力・豊かな人間性・健康
やかな体の育成

主管部長(課) 教育委員会事務局次長
(指導室)
関係部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務
課、学校施設課、学務課、学校
支援課、教育センター)

行政評価(二次評価)結果

【平成22年度】

・事業展開が総じて個別問題対処型となっているため、この施策に関し区が何をどこまで行うのか、事業の重複はないか、事業の整理・見直しを図るべき余地はないか、十分に検討する。【教育委員会事務局】
・児童・生徒の健康・体力の増進については、他部署と連携した取り組みを検討する。【教育委員会事務局】
・教員に対する研修について、研修の効果の把握・分析を十分に行い、現在の研修体系の整理・見直しを行った上で、より効果的な研修となるよう取り組む。【教育委員会事務局】

【平成23年度】

・事業展開が総じて個別問題対処型となっているため、この施策に関し区が何をどこまで行うのか、事業の重複はないか、事業の整理・見直しを図るべき余地はないか、引き続き十分に検討する。【教育委員会事務局】
・一定の成果がある既存事業においても、より効率的・効果的な事務執行方法を検討する。【教育委員会事務局】
・児童・生徒の健康・体力の増進については、他部署と連携した取り組みを検討する。【教育委員会事務局】
・教員に対する研修について、研修の効果の把握・分析を十分に行い、現在の研修体系の整理・見直しを行った上で、より効果的な研修となるよう取り組む。【教育委員会事務局】

これまでの取り組み状況		
健康・体力の増進に関する他部署との連携について		
取 り 組 み	スポーツ振興課が主管課となっている「こうとうこどもスポーツデー」の開催に指導室が関わり、昨年度より全小学校が参加する「オール小学校 長縄跳び大会」を開催している。 また、他部署の部課長も招いて、平成23年度末には「江東区こどもの体力向上フォーラム」を開催し、これまでの体力向上に関する取り組みの報告や体力向上に大人がどのように関わるべきかという提言（講演）を行った。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	こども体力向上事業	
一定の成果がある事業の効果的な執行について		
取 り 組 み	中学生海外短期留学の内容を平成24年度から見直し、質を維持した上で期間を短縮した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
		中学生海外短期留学事業
教員研修の効果の把握・分析について		
取 り 組 み	平成24年度より区で実施しているすべての研修について、受講者アンケートを実施し、教員研修の効果の把握・分析を行い、研修の改善を図っている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	教職員研修事業	
小学校低学年からの基礎学力の定着について		
取 り 組 み	少人数学習講師の配置を小学校2年生に拡大実施した。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	確かな学力強化事業	
本施策における役割分担や事業の整理・見直しに関する検討について		
取 り 組 み	先述のとおり、少しずつ整理、見直しを始めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】

1 施策が目指す江東区の姿

児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み

個に応じた教育支援の推進	学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。
いじめ・不登校対策の充実	学校と教育センター等の連携強化・ブリッジスクールの整備等により、いじめ・不登校原因の早期発見・解決に取り組むとともに、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。
教育施設の整備・充実	良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、校内における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

3 - 1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
- 平成20年3月に改訂学習指導要領が告示され、平成23年4月からは小学校で、平成24年4月からは中学校で全面实施となった。 - 発達障害のある児童・生徒の増加や小1プロブレム、中1ギャップなどの課題が出現し、支援員やカウンセラーの配置等を行っている。 - 平成19年度にこれまでの特殊教育(心身障害教育)から、障害のある幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ移行した。 - 学校保健安全法の施行(平成21年4月)により、学校安全に関する規程が設けられ、学校安全、防犯環境充実への関心が高まっている。 - 平成23年4月の法改正により、公立小学校第1学年の国の標準学級児童数が35人となった。 - 障害者基本法の一部が改正され(平成23年8月)、障害のある児童もない児童も可能な限り共に教育を受けられるよう配慮することが求められることとなった。	- 学習指導要領の全面实施により学習内容が増え、授業についていけない児童・生徒の増加が予想される。その結果、不登校になる児童・生徒の増加も懸念される。 - 発達障害のある児童・生徒の増加が続くと予測される。小1プロブレム、中1ギャップの解消に向け、継続的な支援員の配置が必要である。 - 保護者等の意識変化に伴い、児童等に対し個々人の教育的ニーズに応じた支援の拡充が求められる。 - 学校安全の継続した取り組みが求められる。 - 標準学級児童数が35人となることにより、学級増が見込まれる。

3 - 2 施策に関する区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
- 人口の増加に伴い、児童・生徒数や学級数の増加傾向が続いている。 - 小中学校入学時における学習・生活習慣の定着のため、区民や学校現場からの幼小中連携教育のニーズが高まっている。 - 通常学級に在籍する発達障害のある児童等への学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望等、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが出現している。 - 児童・生徒の安全確保や人口増等に対応した教育施設の整備充実が求められている。	- 幼稚園、小中学校の円滑な学習運営に資するよう小1プロブレム・中1ギャップ対策として、小学校入学時の生活リズム等の早期定着、中学校入学時の学習・生活リズムの定着に対する対策が必要となる。 - 時間的制約から、スクールカウンセラーによる継続的な相談が困難な面もあり、教育センターSSC(スクーリング・サポート・センター)のカウンセラー等との連携が必要となる。 - 児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備がますます求められる。

3 - 3 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

--

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	目標値 26年度	指標 担当課
35	一人一人を大切にした教育が行われている と思う保護者の割合	%	-	-	-				70	指導室
36	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	%	67.7 (20年度)	56.4	52.3				70	指導室
37	不登校児童・生徒出現率（小学校）	%	0.29 (20年度)	0.24	0.34				0.20	指導室
	不登校児童・生徒出現率（中学校）	%	3.65 (20年度)	2.95	2.96				2.00	指導室
38	改修・改築を実施した学校数（小学校）	校	-	-	2				10	学校 施設課
	改修・改築を実施した学校数（中学校）	校	-	-	1				3	学校 施設課

改修・改築を実施した学校数の目標値には、改修予定はあるものの、目標値設置時に対象校が確定しないため、小中学校別の数値を表記できない学校を含まない。

5 施策コストの状況				
	23年度予算	23年度決算(速報値)	24年度予算	25年度予算
トータルコスト	6,706,160千円	6,373,653千円	7,101,725千円	0千円
事業費	6,386,153千円	6,067,307千円	6,812,894千円	
人件費	320,007千円	306,346千円	288,831千円	

6 一次評価 主管部長による評価
(1) 施策における現状と課題
通級指導学級へ通う児童・生徒及び通常学級から特別支援学級（固定）への措置替児童・生徒の増加がみられる。平成20年度以降小学校全校にスクールカウンセラーを配置し、保護者・児童の相談活動を行っている。（〔指標36〕23年度・52.3%）不登校児童生徒の出現率は（〔指標37〕23年度・小学校:0.34 中学校:2.96）、今後3年間で目標数値を実現するため、関係機関と連携した更なる取り組みが必要である。小1プロブレムについては、支援員の配置を中心とした施策を展開し、一定の成果を収めているが、幼小中連携教育の推進を含めて今後も積極的な施策の展開が求められる。平成23年4月に東雲一丁目に民設民営の認定こども園「しののめYMC Aこども園」を開設し、地域の幼稚園需要への対応を図った。学校の改築・改修計画については、平成21年度までに耐震補強工事を優先的に実施したため、大幅な見直しを行った。昭和40～50年頃の建物については大規模改修の必要性が高まっている。東日本大震災等の影響で、改築・改修工事に対する補助金の見込みが立たない中、歳入では基金や起債等の活用、歳出では改修計画や設計内容の見直し等、財政状況を踏まえ慎重に検討していかなければならない。
(2) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
特別支援教育のニーズを検討し、通級学級、特別支援学級の充実を図り、柔軟な教育支援体制の確立に努めていく。また、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画の中で平成28年度以降順次実施とされている特別支援教室の区内設置に向けて検討を行う。教育センターのSSC（スクーリング・サポート・センター）を中心とした取組み（適応相談・教育相談・ブリッジスクール）を継続して実施する。また、発達障害のある児童生徒への取組みとして施策の成果を検証し、小1支援員の配置等における派遣期間の見直しも視野に入れて検討していく。保幼小中の連携推進のため、平成24年1月に策定した江東区連携教育プログラムを全校園で推進していく。今後老朽化等で改築・改修工事を実施する施設については、工事施工手法等、コスト削減を考慮しながら計画的・効率的に改修等を進めていく。人口増加等の対策として校舎等の新增設に取り組み、良好な教育環境の整備を推進していくとともに、老朽化した施設については、改築、大規模改修を計画的に実施していく。施策の実現に向けて、学校施設の設計に必要な設計基準の改訂を行う予定である。平成23・24年度の2か年で区立幼、小、中に導入した緊急時一斉連絡システムを活用し、緊急連絡等を保護者に速やかにメール等で配信することにより、児童等の安全安心をサポートするとともに保護者の不安解消に努めていく。

行政評価(二次評価)結果への取り組み状況

施策

9

安心して通える楽しい学校(園)
づくりの推進

主管部長(課) 教育委員会事務局次長(庶務課)
関係部長(課) 教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課、指導室、学校支援課、教育センター)

行政評価(二次評価)結果

【平成22年度】

・小1プロブレムや中1ギャップ、いじめ、不登校等については、これに対応するための人材を適切に配置することで、一定の成果を上げているが、さらなる施策の推進のため、人材や関係機関等の機能・役割分担について整理した上で、区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について検討する。【教育委員会事務局】
・目的・効果を精査した上で、既存事業の整理・見直しを検討する。【教育委員会事務局】
・校舎等の新增設・改修については、長期計画に掲げた整備・改修計画の着実な実施を図る。【教育委員会事務局】

【平成23年度】

・発達障害のある児童・生徒の対応や小1プロブレム、いじめ、不登校等については、人材を適切に配置することで一定の成果を上げている。しかしながら、さらなる施策の推進のため、事業の目的・効果の精査、人材や関係機関等の機能・役割分担の整理について継続して取り組み、その内容を区民に分かりやすく示すとともに、効果的な連携のあり方について引き続き検討する。【教育委員会事務局】
・校舎等の新增設・改修については、長期計画に掲げた整備・改修計画を着実に実施する。【教育委員会事務局】

これまでの取り組み状況		
効果的な連携の在り方について		
取 り 組 み	保幼小の円滑な接続を目指し、「保幼小連携教育プログラム」を策定した。また、0歳から15歳までのこどもたちの健やかな成長を支えていくために、保幼小中の効果的な連携を進めていく仕組みづくりに取り組むとともに、「江東区連携教育の日」を設定し、連携の円滑な推進に努めている。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	幼小中連携教育事業	
関係機関等の機能に係る検討について		
取 り 組 み	教育センター内スクーリングサポートセンター（SSC）の職員による学校訪問を充実させ、不登校の未然防止や早期対応に努めている。 また、ブリッジスクールにおいて集団活動や校外学習を実施し、学校復帰に向けて、不登校児童生徒の社会性を育んでいる。また早期対応を図るため、入級対象学年を拡大した（小学校3年生から入級可能）。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
	適応指導教室事業	
校舎等の新增設・改修の実施について		
取 り 組 み	長期計画に掲げた整備・改修計画については、着実に実施している。 引き続き児童・生徒の収容対策や施設の適正な維持管理を図るため、厳しい財政状況等も踏まえた実効性のある計画の策定に向け検討している。	
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】
取 り 組 み		
	【新たな取り組みを行った事業】	【見直した事業】